北条鉄道の正職員・アルバイトを募集(鉄道業務経験者・経理業務経験者 歓迎)

北条町駅を勤務地とする 55 歳以下の方を募集します。履歴書を北条鉄道株式会社まで郵送または持参してください。 1月 29日(金)まで必着。

■正職員 事務職(駅業務と経理業務など)

休日/年間 120 日程度

給与/月収14万円~、年収240万円程度(諸手当込)

待遇/賞与年2回、交通費支給、昇給有、有給有、各種社会保険完備等

その他/女性も歓迎

■アルバイト (男性のみ、保線業務など)

時間/9:00~16:00

時給/1,040円

待遇/寸志年2回

勤務/週20時間程度

【問合・申込先】 北条鉄道株式会社(〒675-2312加西市北条町北条28-2) **☎**@5211

北条鉄道駅名ネーミングライツ・スポンサー募集

北条鉄道株式会社は、ネーミングライツ(命名権)のスポンサーを募集します。新たな財源を確保して、安定した鉄道経営を目指すものです。

■応募資格

市内外の法人または個人

■募集期間

1月15日(金)~3月15日(月) ※郵送の場合は当日の消印有効

■ネーミングライツの内容

- ・車内放送
- 車内案内表示
- ・印刷物、ホームページ、駅名表、時刻表での表示
- ・広告看板の設置は別途協議

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、必要書類添付の上、郵送 または持参

※申込書等は市ホームページからダウンロードできます。

募集内容及び販売額等

- ・7 駅一括の場合 250 万円以上/年間
- ・駅毎の購入の場合は次の通り

駅名	所在地	販売予定額(年間)
北条町	北条町北条	100 万円以上
播磨横田	西横田町	30万円以上
長	西長町	30万円以上
播磨下里	王子町	30万円以上
法華口	東笠原町	50万円以上
田原	田原町	30万円以上
網引	網引町	30万円以上



北条町駅

【問合・申込先】 〒675-2395 (住所表記不要) 経営戦略室☎④8700 FW④1800 keiei@city.kasai.lg.jp

市所有の3施設でネーミングライツ・スポンサー募集中

加西球場、市民グランド、勤労者体育センターの3施設について、一昨年度に引続きネーミングライツ・スポンサー を募集しています。応募に関するお問合せは下記までお願いします。



加西球場/年間 100 万円程度





市民グランド/年間 70 万円程度

勤労者体育センター/年間 50 万円程度

【問合先】 教育委員会教育総務課金 498770 FAX 491803 kyoiku@city.kasai.lg.jp

「日本年金機構」が1月1日からスタート

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」 として生まれ変わります。

■事務所の所在地の変更はありません

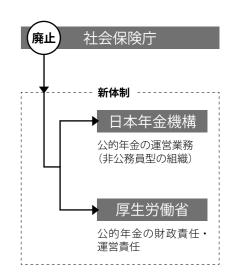
現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

■新たな手続きは不要です

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義で ご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本 年金機構の名義でご案内させていただくことになりますが、国民の皆様方に何 らかの手続をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

■引き続き国の制度です

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこと となりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き 続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。



【問合先】 市民課年金担当☎億8722 または日本年金機構加古川年金事務所☎079-427-4511

改正農地法が施行

農地法、農業経営基盤強化促進法等が改正され、平成 21 年 12 月 15 日付けで施行されました。 新たな農地制度は、①農地を貸しやすく借りやすくし、有効利用を図る、②農地転用、農業振 興地域農用地からの除外を厳格化し農地の確保を図ることを狙いとしています。

改正ポイント

■農地の利用促進(農地の賃借規制が緩和されます)

農地を利用できる者の範囲が拡大されます。農業生産法人以外の法人が賃借によって農業参入が可能となります。(但し、一定の要件を満たす必要があります)

■遊休農地の解消(遊休農地対策が強化されます)

農業委員会が農地の利用状況を確認し、遊休農地を調査・把握。所有者に対して、耕作活用するよう指導・勧告がなされます。

■優良農地の確保(農地転用が厳格化されます)

国内の農産物生産の重要な基盤である農地面積の減少を最小限にとどめ、食料自給力を強化するため、農地転用規制が厳格化されます。法人の違反転用に対する罰則が強化されます。

■相続で農地を取得する場合(農業委員会への届出を)

相続により農地を取得した人は、農地の所在する農業委員会への届出が必要となります。

※詳細は下記までお問合せください

【問合先】 農業委員会☎428782

■入札参加資格審査申請書の補充受付について

平成 20・21・22 年度建設工事、測量等(測量・建設コンサルタント等)にかかる入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。なお、物品の製造・買入れ等(物品の製造、買入れ、売払い、役務の提供【小規模修繕工事等を含む】等)につきましては、随時受付(資格発生時期は、翌月1日)となりました。

受付期間/3月1日(月)~10日(水)まで

提出場所/加西市役所 2 階財務部財政課

申請様式/国土交通省(地方整備局等)様式

提出方法/持参のみ(3月10日期限厳守)

問合先/財政課☎砲 8704 ※添付書類については市ホームページ・財政課前掲示板で、要領を掲載しています